

座談会

裁判員になったらどう感じる？～刑事裁判を傍聴して～



東京地方裁判所判事
合田悦三



東京学芸大学附属高等学校
祁答院麻子



東京学芸大学附属高等学校
伊藤正篤



東京学芸大学附属高等学校
宮田淳平



東京学芸大学附属高等学校
荒木梨奈

4人の高校生の皆さんには、座談会を始める前に、大麻取締法違反被告事件の第1回公判を傍聴してもらいました。大学生の被告人が自宅で大麻を所持していたという事件で、被告人は事実関係を認め、証人尋問においては、被告人の母親が今後の監督を約束しました。そのほかの証拠の取調べなども行われた上で、審理が終わり、直ちに判決が宣告されました。



刑事裁判っていかめしい？

合田

今年5月に裁判員法が成立し、平成21年までに「裁判員制度」が始まることになりました。今日は、これまで持っていた「刑事裁判」についてのイメージ、先ほど傍聴してもらった裁判の感想などをうかがい、その上で裁判員制度に対する考えなどを聞かせてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

高校生

よろしくお願いします。

合田

先ほど大麻取締法違反の事件を傍聴してもらいましたが、印象を聞かせてください。宮田君と荒木さんは、今日初めて傍聴したんですよね。

宮田

やはり固いというイメージでしたが、実際も法廷は予想以上に静かでした。必要以上のことはしゃべれない雰囲気でした。

荒木

想像していたより進行が速くて、ちょっとびっくりしました。

合田

伊藤君と祁答院さんは2回目ということですが、どうでしたか。

祁答院

法律家が堅苦しい言葉を飛び交わしているイメージでしたが、今日の法廷を見て、人情味のある裁判官もいるなと思いました。ただ、人の運命を左右する判決を下す裁判官が、今日の裁判では1人だったことに驚きました。

合田

裁判官の構成については、合議制と1人制の2種類あって、法律で定めている刑が一定の基準より重い事件は裁判官3人で裁判し、それ以外の事件は1人の裁判官で行うことになっているんですよ。

伊藤

私の事前のイメージとしては、ドラマのような激しい応酬と堅苦しい雰囲気というものでした。ただ、堅苦しいタイプだけではなく、いろんなタイプの裁判官や弁護士がいるなと思いました。

合田

2回目だと印象は少し変わるようですね。それでも「いかめしい」という印象があるとすると改善の余地があります。もっとも刑事裁判については、「厳格さ」がまったくなくなるのも考えものですね。

スピーディーな審理

合田

ところで、今日の裁判のスピードについては、どのような印象を持ちましたか。

宮田

想像していたものとかかなり違いました。書類を読み上げるだけで時間が過ぎていくのかなと思っていたら、どんどん進んでいって、今日中に終わってしまうのかという感じでした。

合田

新聞などに「裁判は時間がかかる」という記事が書かれていることがありますが、例えば地方裁判所で行う刑事裁判について、起訴から判決宣告までに要する期間を平均すると3.2か月で、1人制で行う裁判の場合、ほとんどが1回なり2回で終わっているんです。もちろん例外もありますが、皆さんのイメージよりは、かなり速いのではないのでしょうか。

荒木

法廷でのやり取りは、事前にほとんど決まっていて、シナリオどおりに動いていると聞いたことがあります。もしかしたら、判決もほとんど決まってしまうんじゃないかとも思ってしまうんですが……。

合田

裁判官は、法廷に最初に入るとき、起訴状しか見ていないのです。ですから、検察官と弁護人が事前に準備しておいてくれないと裁判をスムーズに進めることはできません。裁判所だけではなくて検察官と弁護人のみんなが、必要な証拠調



べはきちんと行った上で、なるべく審理期間は短くなるように努力しなければならないのです。判決の内容は、審理の結果によるので、事前に決まっていることはありません。

自信を持って判断できるか不安？



合田

次に「裁判員制度」について話をしたいと思います。裁判員制度について知っていることはありますか。

伊藤

国民が裁判官と一緒に、有罪か無罪かの認定をして判決を出す制度で、学生や70歳以上の人は裁判員を免除されることがあるということくらいです。

祁答院

それに加えて、裁判員に任命された国民は、仕事を休むことが認められているというのを聞きました。

合田

20歳以上の選挙権を持っている国民から選ばれた裁判員が、地方裁判所で行われる刑事裁判に参加して、有罪か無罪か、有罪だとすればどういう刑にするかを、基本的に裁判員6人と裁判官3人がグループになって一緒に決めていくという制度です。5年以内に施行されることになっていますので、この制度が実際に始まったときには、皆さんも裁判員になる可能性があるわけですが、正直なところ、自分が裁判員になったらどう思いますか。

伊藤

先ほどの裁判を見ていて、被告人の第一印象、検察官の主張、被告人質問、弁護人の意見を見聞きした中で、いろいろと心が揺れ動きました。裁判員として参加したとすれば、相当迷うこともあると思います。

2週間おき？3日連続？

合田

確かに迷うこともあるでしょうけど、自信を持ってやっていただきたいと思います。ところで、裁判員制度には、どのような意味があると思いますか。

祁答院

国民の感覚が、裁判官だけがやっていた裁判の中に何か別のものを吹き込むのではないかとは思いますが。

宮田

普通の人が裁判に参加することで、貴重な経験をすることになることは意義があると思います。

伊藤

国民の司法参加が多少なりとも前進すると思います。



合田

裁判員に選ばれた場合の負担についてはどうですか。

宮田

重要な仕事をしている最中に、裁判員をしなければならぬのは大変だと思います。

合田

そういう負担を少なくするためにどうしてほしいと考えますか。

伊藤

裁判所に来る時間はなるべく短くしてもらった方がいいですね。

荒木

裁判員の立場からすれば短い方がいいんですけども、被告人にしてみるとじっくり考えてほしいと思うのではないのでしょうか。

合田

もちろん必要な証拠調べなどはきちんとしなければいけませんよね。その上で、例えば証拠調べに3期日が必要な事件があったとします。2週間おきに少しずつ進める方法と、3日連続で行う方法があれば、なるべく連日法廷を開いた方がよいと思うんです。

裁判員の皆さんには、証拠調べを見聞きしてもらって、証拠が十分だと思うかどうか、量刑はどのくらいが適切かということについての意見を言っていただくわけですが、意見を言いやすくするためには何が必要だと思いますか。

宮田

裁判員が参加する重大な事件となると、その資料も膨大になると思うんですが、一般の人がちゃんと目を通せるのかなと思います。

合田

書類をたくさん出されて、「見てください。」と言われても無理ですよ。証拠調べは分かりやすく、必要な点に絞って行う必要があると思います。検察官や弁護士も、今よりもっと分かりやすくやらなければいけないということは意識しています。また、法律の内容などについては、裁判官がていねいに分かりやすく説明します。

流されないで自分の意見を

合田

将来、もし裁判員に選ばれたとすれば、どういう気持ちで臨みたいと思いますか。

祁答院

あまり感情を入れすぎないように頑張ろうと思いますが、評議のときに、周りの人の意見に流されて、「私もそう思います。」というふうになってしまうのが怖いんです。

荒木

私も、選ばれた人のほとんどは何で自分が選ばれたんだという感じだと思うんです。そうすると、自分の意見を言えと言われても、流されるという感じの人も多分いると思うんです。

合田

みんなで話し合っ一つの結論を出そうというものですから、いつまでも自分の意見に固執するのではなくて、ほかの人の意見がもっともだと思って意見を変えることは当然あることです。それは流されるというのとは違うと思います。ただ、まず自分の意見をきちんと持っていないといけませんよね。

伊藤

裁判官の意見の方が説得力があるものだから、その意見が強くなることはないですか。

合田

確かに最初に裁判官が意見を言ったとすれば、裁判員が率直な意見を言いにくいということもあると思います。でも、それでは皆さんに入ってもらい意味がなくなってしまうですね。まずは裁判員の意見から聞いていくと思うんです。裁判官は、そのほかにも意見の聞き方などを工夫して進めると思います。

伊藤

自分が裁判員に選ばれたとすれば、きちんと参加して、被告人の人生を左右することだという意識を持って取り組まないといけないと思っています。

合田

裁判員制度を取り入れた趣旨は、裁判官による裁判に国民の感覚をプラスすることで、より国民に分かりやすい裁判を目指すということにあると理解しています。そういった趣旨を理解してもらって、裁判員に選ばれた場合には、是非ご協力いただきたいと思います。今日は、長時間ありがとうございました。

高校生

ありがとうございました。

